

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和6年6月6日(2024.6.6)

【公開番号】特開2023-3466(P2023-3466A)

【公開日】令和5年1月17日(2023.1.17)

【年通号数】公開公報(特許)2023-009

【出願番号】特願2021-104560(P2021-104560)

【国際特許分類】

G 01 R 1/06(2006.01)

10

G 01 R 1/067(2006.01)

G 01 R 31/26(2020.01)

H 01 R 13/24(2006.01)

H 01 R 33/76(2006.01)

【F I】

G 01 R 1/06 D

G 01 R 1/067 C

G 01 R 31/26 J

H 01 R 13/24

H 01 R 33/76 Z

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月29日(2024.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

第1テーパ部を有するプローブと、

前記第1テーパ部を受ける第2テーパ部を有する貫通孔が設けられた絶縁支持体と、
を備え、

前記第2テーパ部のテーパ角度に対する前記第1テーパ部のテーパ角度の比が3/5以上
33/40以下である、ソケット。

【請求項2】

前記第1テーパ部の前記テーパ角度は、55.0°以上95.0°以下である、請求項
1に記載のソケット。

【請求項3】

前記第2テーパ部の前記テーパ角度は、85.0°以上125.0°以下である、請求
項1又は2に記載のソケット。

40